

基本目標1 認めあい、支えあい、助けあうまちづくり

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からのあいさつ、声かけ ・隣近所の見守り・相談 ・コミ協や自治会等の活動について意識啓発 ・高齢者や障がい者などの外出、移動の支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との日常的な交流 ・地域包括支援センターにおける総合相談支援
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動交流支援事業（ふれあいいきいきサロン事業） ・子育てサロン事業（モデル事業） ・西蒲区ボランティアセンターの運営 ・ボランティア講座 ・地区社協への地域福祉活動助成 ・地域福祉推進フォーラム事業 ・地域福祉懇談会の開催 ・C S Wによる福祉制度の谷間にある課題の発見や解決
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、支え合いの仕組みづくり推進員、地域包括支援センター等の福祉関係機関との連携 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備の推進 ・生活困窮者の自立に向けた支援 ・成年後見制度の推進 ・人材育成に向けた講座やワークショップの開催

基本目標2 安心・安全に暮らせるまちづくり

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の実施 ・ 要支援者の把握（災害発生時の住民相互の協力体制を福祉目線で） ・ 防犯パトロール、児童見守りの実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で行われる防災訓練に協力 ・ 利用者送迎時における見守りの実施
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友愛訪問事業（見守り活動）の実施 ・ 配食事業の実施 ・ C S Wによる生活課題への相談支援
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会・町内会、自主防災組織との連携 ・ 民生委員、児童委員、福祉関係者との連携 ・ 避難行動要支援者対策の充実、名簿の整備 ・ 自主防災組織の育成、防災訓練への支援 ・ 避難所運営体制連絡会の研修などを通じた防災意識の啓発 ・ 高齢者等見守りキーホルダー事業 ・ 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援

基本目標3 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を受診して生活習慣病の予防、早期発見 ・地域で行われる健康づくり事業への参加 ・交流を活発にしてひきこもりを予防
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室、講座の開催 ・介護予防の相談、指導
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間、サロン事業の支援 ・外出、移動サービスの啓発
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防教室、健康づくり教室 ・がんの早期発見と早期治療に向けた各種がん検診 ・食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成 ・障がい者の自立生活や課題解決に向けたサービスの提供

基本目標4 先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブ等の活動や長寿を祝う「敬老会」の開催 ・ 地域のまつりやイベントの実施 ・ 子ども会行事等の実施 ・ 福祉施設等の行事に参加・協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設における高齢者、障がい者と地域住民の交流事業 ・ デイサービス、放課後等デイサービスの提供
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の茶の間や支え合いグループの立ち上げ、運営支援 ・ 配食サービスなどを通じた見守り活動 ・ 子育てサークルの育成
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の社会参加を促進するために、老人クラブの運営支援等による地域生活参加に向けたの支援 ・ 老人福祉センター、老人憩いの家の設置 ・ 地域の茶の間、老人憩いの家などを活用した交流事業 ・ 外出のための交通手段の確保（福祉バス） ・ 子供を安心して生み育て、子育てを楽しむことができる環境づくり ・ 子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に向けた子育て支援施設（子育て支援センターなど）の運営 ・ 保育サービス（一時保育、休日保育など） ・ 児童発達支援・放課後等デイサービス等の利用に向けた総合的な援助